



ニュースリリース 平成 24年 9月 24日

## 「常陽事業再生ファンド」の組成について

株式会社常陽銀行(頭取 寺門一義)は、株式会社リサ・パートナーズ(代表取締役 田中敏明)ならびにリサ企業再生債権回収株式会社(代表取締役 田口昌宏)と、地域特化型事業再生支援ファンド「常陽事業再生ファンド」の組成について基本合意し、平成24年9月25日付にて本ファンドを利用した「企業再生業務に関する業務協力協定」を締結しますので、下記のとおりご案内いたします。

本ファンドは、中小企業金融円滑化法の最終期限を控え、総合的な出口戦略が求められるなか、過剰債務や不採算事業等の課題を抱えている地元事業者の早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

当行は、今後とも、お客さまの事業再生を積極的に支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

## 【ファンドの概要】

名 称	合同会社 常陽事業再生ファンド
規 模	20 億円
出 資 者	株式会社リサ・パートナーズ、当行
期 間	ファンド期間 5年(以後、1年間ごと自動延長を行います)
運営者	株式会社 リサ・パートナーズ リサ企業再生債権回収 株式会社

以 上